

### 地方版総合戦略策定に向け会議開催

西ノ島町の地方創生総合戦略の策定に向け「西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討チーム会議」の第1回会議が、7月7日～8日の両日、役場議場にて開かれました。

はじめに、升谷町長があいさつし、町民の方をはじめ、町議会議員、産業界、金融機関等から選ばれた委員に委嘱状の交付が行われました。

総合戦略の検討にあたっては「雇用・産業」「移住・定住」「結婚・子育て」のチームを設置し、具体策の検討を重ねた後、西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を経て、10月頃には総合戦略をまとめる予定です。

### 「わがごと商品券」について

皆様にお買い上げいただきました「わがごと商品券」は、利用期間が10月末日までとなっております。

利用期間を過ぎますと「わがごと商品券」を使用することはできなくなり、計画的なご利用をお願いいたします。

### レインボージェット運航期間延長について

平成27年隠岐汽船航路時刻表でご案内いたしました「レインボージェット」の運航期間が一部延長になりましたのでお知らせいたします。

変更になりますのは、平成27年11月1日～12月15日のダイヤが12月20日まで運航となりますのでご利用ください。

◆詳しくはお問い合わせ下さい

隠岐汽船株式会社

電話0851-22-1122

### レインボージェット乗船時のお願い

#### 一、シートベルトの着用について

隠岐航路における鯨類目撃情報は年々目撃数が増加しています。

高速航行「時速74km」中、鯨などの障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。

国内の航路では衝突による人身事故も発生しており「座席シートベルト」の着用は、法律で義務付けられています。乗客皆様の安全確保の為に必ず着用

されますようお願い致します。

#### 二、船内持込み手荷物

「レインボージェット」は船内スペース、全体重量に制限があります。持ち込める手荷物はハンドバックなどの手回り品を除き、お一人2個迄、重量は1個10kg迄、大きさの目安は3辺の和が1m以内（みかん箱程度）となります。

これより大型の荷物や重量物は【危険物、釣り餌など臭気を放つもの、釣竿など長いもの、クーラーボックス、自転車（折りたたみを含む）、中型・大型の鞆等、発砲スチロール箱、ゴルフバックなど】持ち込み出来ませんのでご了承ください。

また基準内のもので持ち込みできないものがございますのでお問い合わせ下さい。

\*ペットと一緒に乗船の場合

ペットは小型のものに限ります。必ず基準内の運送用容器に入れて、お客様の足元に置いて頂き、他のお客様へのご配慮をお願い致します。

#### 三、車イス御利用の方へ

車イス御利用の方は予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座

席に移りシートベルトをして頂きます。

四、急患席はありません。フェリーをご利用下さい。

五、予約・変更・キャンセルは必ずご連絡下さい。

受付時間8時30分～夕方5時迄  
(本社は夕方6時迄)

\*インターネット予約出来ません。

六、出港20分前までに乗船手続きをお済ませ下さい。

#### 七、その他お知らせ

船内は全席禁煙、売店、自動販売機はございません。

ご理解とご協力をお願いします。

◆詳しくはお問い合わせ下さい

隠岐汽船株式会社

電話0851-22-1122

【危険物、釣り餌など臭気を放つもの、釣竿など長いもの、クーラーボックス、自転車（折りたたみを含む）、中型・大型の鞆等、発砲スチロール箱、ゴルフバックなど】持ち込み出来ませんのでご了承下さい。

## 浦郷家畜市場報告

7月9日(木)、浦郷家畜市場が開催されました。

今回の家畜市場では、子牛と成牛合わせて133頭と馬4頭の取引が行われました。

取引価格は、前回と比べると子牛の平均額が561,857円と33,210円(8.57%)の増となり、前年比では164,357円(35.7%)の増となりました。

	取引頭数	平均価格	前年比 (3月市場)	前回比 (11月市場)
子牛	122頭	561,857円	164,357円↑	33,210円↑
成牛	11頭	342,949円	126,469円↑	22,380円↑
馬	4頭	278,640円	同 額	12,600円↑

## 無料調停相談に来てみませんか

離婚や子どもの養育費、遺産相続などの家庭内のもめ事、隣人とのトラブル、消費者金融業者との金銭の貸借問題や商品売買・交通事故等によるもめ事など様々な問題によりお悩みの方は、左記の通り調停相談を実施しますので是非お出かけ下さい。

相談は無料で、秘密は守られます。

## ○日時

平成27年9月17日(木)  
午前11時から午後4時

## ○場所

海士町中央公民館

## ○担当者

民事・家事調停委員

## ○問合せ先

松江地方裁判所西郷支局  
電話0851-22-0005

## 国民健康保険限度額適用認定等の有効期限

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」(白色・二つ折り)の有効期限は、毎年7月31日までです。

7月31日までに認定証の交付を受けていた方も、引き続き認定証が必要な場合はあらためて申請が必要です。印鑑をお持ちのうえ、役場町民課にて申請手続きを行ってください。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは・・・

あらかじめ「限度額適用認定証」を病院などの窓口で提示することで、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。※限度額は、年齢や所得によって異なります。※70歳～74歳の住民税課税世帯の方は、高齢受給者証(黄色・二つ折り)を医療機関に提出することで自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯が対象)を病院などの窓口で提示することで、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなることに加え、入院時の食事代が減額されます。

## 各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。



総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

地域振興課 定住促進係 TEL.7-8131 農林水産係・観光商工係 TEL. 7-8777

別府支所 TEL. 7-8101 地域振興課 FAX.7-8025

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183  
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX6-1819